

# 平成 26 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

## 第 4 回 定 例 会 ( 第 2 号 )

招集年月日	平成 26 年 12 月 8 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 26 年 12 月 10 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成 26 年 12 月 10 日 午前 10 時 40 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席 11 名  欠席 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	10番	篠根正一	12番	西嶋二郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	花田昇吾	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	三上博通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成26年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第20号)

平成26年12月10日(水) 午前 9時30分開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案の質疑</p> <p>議案第77号 美郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第78号 美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第79号 美郷町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について</p> <p>議案第80号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について</p> <p>議案第81号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について</p> <p>議案第82号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第83号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第84号 平成26年度美郷町一般会計補正予算(第5号)</p> <p>議案第85号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第86号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第87号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)</p>

- |          |   |
|----------|---|
| 議案第 88 号 | 平成 26 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）           |
| 議案第 89 号 | 平成 26 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）             |
| 議案第 90 号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度美郷町一般会計補正予算（第 4 号）） |
| 議案第 91 号 | 工事請負契約の変更について（美郷町多機能コミュニティセンター建設工事）           |
| 議案第 92 号 | 財産の取得について（別府地域集落営農組合 共同利用農機具）                 |

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定より10番・旗根議員、12番・西嶋議員を指名いたします。

日程第2、議案の質疑を議題といたします。議案第77号から議案第92号までの質疑に入ります。

始めに議案第77号・美郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。質疑はありますか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

先日のですね、議案説明の中で4月以降の給与改定についてはまだ組合との協議中であるというふうなことがありましたけども、その4月以降の協議中の事案ですね、それを若干教えていただければなというふうに思います。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

4月1日以降でございます。まあ既に4月以降給与の国の基準でいきますと、改定がなされるという部分の中で、給料が2%下がるというところがございます。そうした分の中で、今回提案をさせていただいた分は0.3%上がるという分の中で、次年度4月以降につきましては2%程度下がるという部分のところがございます。そのところにつきましては引き続き協議をしながら、また町村の動向もみながら今協議をしておるところでございます。以上です。

●佐竹議長

1番。

●原議員

給与改定についてはですね、まあ議会の方から、一部の議会がですね、町長に向けて要望書も出したようなところもあるらしいですけども、そういったようなことではないというふうに私自身考えております。ただやはり、あの余りにもですね、民間企業との差が大きすぎ、例えばラスという一定の基準がありますけども、それをですね、大幅に超えるようなことがあってはですね、それはやっぱり住民の理解も得られないんじゃないかなというふうな気がしますので、その辺考慮しながらですね、まあ職員が仕事ができるような、意欲の出るような給与体系にさせていただきたいというふうに思います。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第77号の質疑を終わります。続きまして議案第78号・美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。質疑はありませんか。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

今回のこの改定ちょっと聞きたいんですけども、あの農耕作業用の税金を上げると。こういうことであります、改定をするということでもありますけれども、まあ金額的には400円。その他のものについては1200円ですか。ここのその他は分かりますけど、ほとんどが多分トラクター等の部分が入るんじゃないかなという思いですけれども、現在今米価がすごく下がってる段階の中で、これはどうしても上げなければいけないものでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

ご質問でございます。小型特殊自動車の中で、農耕用は26年度時点で193台の登録でございます。それに比べまして一般特殊自動車は20台ということで、ほとんどが農耕用で、議員さんおっしゃるとおり農耕用でございます。しかしながら、他の軽自動車税を先般6月の議会で挙げさせていただいております。最低税率を2千円というところで設定させていただいております。ちょうど1.25倍すれば2千円という、農耕用につきましても2千円ということございまして、他の近郊、或いは県内他市町村の状況見ましたけども、ほとんどの市町村で最低2千円というところに上げておられますので、美郷町においても来年4月から上げさせていただくという上程をさせていただいたところでございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第78号の質疑を終わります。続きまして議案第79号・美郷町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について質疑を許します。質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

この、いじめ問題の協議会の中でですね、あのいじめが実際にあった場合の調査をするところが教育委員会の中で設けられる。この調査をするいじめ問題対応専門家会議というものがありますけども、ここで調査したものをですね、町長に報告してまた町長が再調査をする場合にはですね、美郷町いじめ問題調査委員会を設けるような形になっているというふうに理解をしたわけですが、この町長が再調査する問題調査委員会と美郷町教育委員会の中に設置する専門家会議、この構成メンバーの職といますか、専門家の職がですね、同じような方が構成メンバーとして定義されております。ということで現実問題、その例えば弁護士だとかですね、精神科医だとかそういった方々限られてくると思うんですが、この辺は同じメンバーにならないように対応ができるものかどうかということをお聞きしたいと思います。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●三上教育課長

議員さんおっしゃるとおり、まず教育委員会の附属機関の会議と再調査の委員会でございますけども、ほとんど同じようなメンバーでございますし、再調査の機関には心理福祉に係る専門的知識及び経験を有する者という専門家の方もお願いすることとはなりますけども、ほとんど同じメンバーで同じことをやっても、ご批判がまたあろうかと思いますが、できるだけその辺りは配慮をして、重ならないような格好で各専門家の団体等にも要請をかけていきたいなと思っております。以上です。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

当然やっぱり同じメンバーでですね、再調査してもですね、同じ結果しか出ないように思いますので、その辺は配慮いただきたいということをお願いを申し上げますが、併せてですね、やはり例えば精神科医の先生方についても、その弁護士さんについてもですね、やっぱりどういいますかね、同じ組織の中から出される、弁護士さんはまあ違うにしても、例えば精神科医だったら同じ病院から A 先生、調査委員会は B 先生、そういった形で出されるんじゃなくてですね、組織を変えて出されるような方向で考えていただきたいなということですね、要望しておきます。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第 79 号の質疑を終わります。続きまして議案第 80 号・美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制

定について質疑を許します。質疑はありませんか。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

私もこれを読みましたが、非常に分かりにくくてですね、これだけ出されても良いか悪いかというのが非常に、それと現行の部分とどう変わって、でこれを作ることによってどういう形の中で、この保育ができていくのかというのは非常に分かりにくいんですよ。ちょっと分かるように説明いただけますか。それとも、もう一つですね。具体的にこの部分はこうですよという具体的な資料があったらですね、それと現行がこうで、現行よりもここをされたらこうなりますよという、分かりやすい資料ができればほしいと思いますが如何ですか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

この条例につきましては、現在美郷町の条例は設置に関する条例しかございません。その条例の中には保育に欠けるのはどんなことかということしか規定がございませんで、そのほとんどが国の規定で行っておりますけれども、まあ新制度になった段階で、まあこういった条例を定めろと。まあ運営に関する基準、或いは定数、それから特定地域の保育所についてもですね、同じように次の議案になってしまいますけれども、運営基準、設置基準等を定めなさいということございますので、基本的には今の状況とは変わりません。国で定めたものを市町村でも作りなさいということになっておりまして、基本的には先ずはその運営に関しては、保育所という施設があるとすれば、それと保護者との関係。それから市町村との関係、こういった保育をしなさい、虐待をしないとかですね、そういったような規定を設けるのみでございまして、基本的には現行とその条例といえますか、この内容については変わりません。ただ大変申し訳ございません。うちの方のこの新法に関係いたします保育所の制度といえますか、が実は変わってまいります。でこれについて整理が少し遅れておりまして、今度委員会等ではちょっとお話しさせていただこうと思いますが、議会全体としては、また後日説明させていただく機会を設けさせていただきたいなというふうには思っております。結果的にはそう大きく変わっておりません。小規模保育所というのが出ておりますが、これも現行でも実際には行われております。ただ財源的に安心こども基金という補助事業で行われておりますのが、今度は安心こども基金から外れまして、財政的措置がまた別途に行われるということでございますので、ご了解いただきたいと思っております。以上でございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第80号の質疑を終わります。続きまして議案第81号・美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第81号の質疑を終わります。続きまして議案82号・美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第82号の質疑を終わります。続きまして議案第83号・美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第83号の質疑を終わります。続きまして議案第84号・平成26年度美郷町一般会計補正予算第5号について質疑を許します。質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

23ページお願いいたします。保健衛生の保健衛生費予防費でございます。ここで127万円減額ということになってますが、これはまあ実施される方が少なかったから減額だというふうに思います。ただ当初対象者としてですね。どの位の方を見込まれていて、結局実績として、この位を見込んだから、この位を落とすんだということがどうなんでしょうか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

おっしゃるとおり予防接種費でございます。これがまだ今年の実績自体を何%接種したというのは実績出ておりませんが、当初では70%から80%位の接種を見込んでおりましたけれども、まあお子さんの予防接種、定期接種につきましては、ほとんどの方がされるんですけども、日本脳炎だとかインフルエンザというのは非常に少なくでですね、特に日本脳炎の接種率は非常に悪いというふうに聞いております。まあ結局今までの実績と、これから始まりますインフルエンザ等の見込みをもって差し引きいたしますと、

これぐらい減額になるということでございまして、議員ご質問のどの程度になるのかというところではまだ数字が出ておりません。26年度の予防接種費につきましては、非常に絞り込んだつもりではございましたが、結果的にこういった金額の減額をすることになりましたですね、もう少し精査をした予算を組む、あるいはきちんとした目標値を持って、そこに取り組んでいくという姿勢を、まあ今後取り組んでいかなければいけないというふうに今思っております。以上でございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

最後にですね、課長が申し上げられたとおりですね。せっかく付いた予算ですんで、これをいかにこの予防接種を増やしていくか、そういうことをですね、やっぱり力を注いでいただいでですね、単に落とすのではなくてですね、そっちの方に力を入れて、これを増やしてくというぐらいの気持ちでやっていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

25ページでございますけど、農林水産事業費の中でございます。がんばる地域応援総合事業として工事請負費の173万6千円の減額でございますが、宇山線、宇山地区線ですか、地区においての間伐材の搬出ができなかったというような説明を聞いたと思いますけど、これは今後どういう状況において事業ができなかったのか、まあ今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

旗根議員お尋ねの、がんばる地域応援事業です。この事業自体は県の補助事業でございます。予定としては間伐、利用間伐を出す予定のところは、宇山に近いんですけども、久保の法田の奥、それから千原の奥、まあそこの合わさったようなところへ今専用道というのは、林業専用道を付けておりますが、そこに今、今年も道路を付けております。それから今度そこから作業道を入れて、間伐材を出す予定でございました。それで今現在町有林のところから間伐材を出せることは出せるんですけども、非常にあの道路がまだ完全に完成していない状況でして、これも12月の初旬ぐらいに道路の方も終わったんですけども、まだ道路のアクセスがですね、非常に大回りになっております。でそうしますと、間伐材は出せるんですけどもよりコストが高くなってきます。で、今年間伐材を予定するよりも、もう少し来年以降にしてアクセス道が効率的な搬出ができる状況になってから間伐材を出そうかなというふうな、今予定でございまして、今年はまだもう少し早く道路ができていれ

ば、もっと早くできたんですけども、道路の完成も遅かったことから今年の間伐材を、町有林の間伐材は止めておこうというふうにして、この事業の廃止、廃止じゃないですけども、今年は見送るという形にしました。以上でございます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

そうすると27年度事業としては取り組みをされる予定でございますか。あまりあの見込みのない事業を予算化してもまたこういう状況になっても困ると思いますので、27年度には事業に入れる予定でありますか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

搬出をしております森林組合とも相談していかななくてはならないんですけども、ここの搬出を取り止めるということはありません。でいつの時期になるかについては、道路の設置状況を見ながら搬出をしていこうと、そういうような計画に、まあ予定としては27年度ということには、今年できなかったんだから27年度ということになるかもしれませんけども、大まかには道路を付けて効率の良いアクセスができてから搬出していこうという、そういう方針でございます。以上です。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

先程の間伐材の話のことですけど、12ページに集出荷ということ。すみません、ちょっと飛んでしまいました。集出荷ということで、ちょっと出せないんであれなんですけど、300数万円と予定されておまして、私もちょっと興味があつてお尋ねしようと思ったわけですけど、宇山地内の作業道が開設できなかったということでもあります。まあ現地、多分宇山から久保へ向けて、千原、今言われたように久保とか千原の町有林、陣ヶ丸とか市エ間とかそういう所に対する間伐材の集出荷だと思いますけど、まあ雪が既に降ってしましまして、もう事業継続当然困難な状態になっておるとは思いますけど、現地のそういったことをしっかり把握されておればですね、こういった途中で止めるということは出てこなかったと思うんですけど、簡単にその現地の効率が悪いから次年度に送るということですけど、ちょっと計画の方がずさんではなかったかと思うんですけど違いますか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

専門的にどういうふうやっていくかというのは森林組合との協議になってきますので、その計画がずさんだったかと言われるれば、執行できなかったわけですから、そういうこと

になろうと思います。森林組合とも協議しながら確実な予算計上ができるよう、これから来年度に向けてですね、もう一度詰め直して行きたいとそういうふうに思っております。まあただ道路を付ける。作業道を付けるというのは規定路線でございますので、まあ予算の付き具合もあるかもしれませんが、これは執行していくと、そういう予定で将来町有林の間伐材の搬出もできるという予定でおります。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

今のは久保地内ですけど、町有林他に、例えば酒谷地内であるとか湯抱地内、大変な大きな団地があります。まあそういったところへもですね、積極的に路線を入れていただいて、間伐材の集出荷、或いは利用間伐をしていただければと思います。ただそこで気になるのは、やっぱり積雪を考えて、必ず、多分この中止になった時には雪はまだなかったと思いますけど、雪というものをまず考えて、そういった路線を開設する。そして出すということを考えないと、自然相手の、林業は自然相手なんですけど、十分そういったことを考慮して、なるべく早く事業に係って、もう雪が降る段階においてはもう済んでますよというぐらいの事業計画を立てていただいて執行していただかないと、また同じことを27年度にも起こってしまうという懸念がありますので、この辺のところ十分検討していただいて事業を進めていただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

藤原議員おっしゃるように、少しですね、ちょっと仕事量がですね、多くて遅れるということもありますので、ちょっと今までお任せしてきた部分もあるんですけども、もう少しスケジュールのことをですね、ちょっと詰めないといけんというふうに私も思っております。でないですね、まあ予算を付ける、執行できないというようなことを繰り返してもらっては困りますので、そこら辺はもう一度森林組合とですね、協議をしたいというふうに思っております。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

1点だけお願いします。28ページの土木道路橋梁費の28ページの一番上段にあります臨時職員賃金313万9千円が減額になった、草刈り作業員だということ。ということは一人しか雇用できなかったというような話だったと思うんですが、それで十分その予定どおり、目標どおりですね、その除草といいますか、草刈り作業は目的が達成されたのか。でなぜこういう形で落とすことになったのかということをお願ひします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

ご質問の内容なんですけども、おっしゃるとおり4名当初予定をして予算を組んでおりました。募集を6月から始めておまして、2回募集をかけました。最終的には1名の方、それも町外の方しか応募が無かったということで、結局11月までその1名だけで、まああの途中でもどなたかあれば、まあハローワークへ通常出すんですけれども、ハローワークへ2回出しても応募が無かったので、できれば今までの経験された方に直接お電話なりをして、協力願えんかなということ而努力はしてみたんですが、どうも良い返事が聞かれないということで、とうとう最終的には1名で終わりました。非常に1名ですので、効率が悪うございました。いろいろな予定しておる路線の沿線の地域の方々から、いつごろ除草になるんだろうかというお話を今年は特に多く寄せられたわけですが、1人でやるとどうしてもやはり、まあ今まで、去年は4人のところ3人だったと。1人ですので、非常に効率が悪い間ですね、ずうっと終わってしまったということで、一応予定の路線はまがりなりに終わりはしましたが、通常2回目をやるような路線も1回で終わってしまったというような状況でございます。でまあ原因なんですけれども、やはり恐らくこういう仕事の内容を、いろいろな情報を、まあどういつながりか分かんませんが、話を聞かれて敬遠されとるのかなと。非常に夏場の暑い時期にずうっと草刈りをやっていくというようなところで、なかなかこの賃金形態ではちょっとやれんというようなことで敬遠されたのかなというふうに、直接そういう話は聞いてはおりませんが、予想されるのはやはりちょっとその環境、労働環境の悪さというのが影響してるんじゃないかというふうに思います。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

で状況はようわかりました。十分満足のいっていないというのも現実だろうと思います。それじゃ一住民サービスがなっとらんということもなるんで、そのあたりはどういうふうに対応されるつもりですか。今の労働条件が悪いなら、来年はしっかり労働条件を良くしてやろうという方法もないと、いつまでたっても同じことの繰り返しだろうと。ということは住民サービスが十分でき得ないだろうというふうに思うんです。その辺りについてはどういう考えでしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

やはりあの環境条件を良くするのが一番だと思います。ただあの条件を良くするイコール金額が掛かってきますので、美郷町の臨時雇用の金額も、定められたものがあるので、なかなかそこからといって、ここだけポッと上げるというのも、まあ他の臨時職員、特に建設課関係は現業的な作業をされてる臨時職員の方まだいらっしゃいますので、そういつ

たバランス等も考えながらですので、すぐに新年度予算の方に反映できるかというのは、今現段階では即答できないんですけども、やはりこういう状況を見れば、人数を増やすなり条件を良くするなり、何らかの形で変えていかないとまた来年は1人かなとか、最悪誰も応募しないとかっていうこともあるかもしれませんので、その辺のことを頭に入れながら、非常にこの制度は住民の方も期待をしておられますので、非常に重要なポジションだというふうに理解をしておりますので、なんとか頑張って検討してというふうに思っております。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

今課長からの答弁にあったようにですね、住民は非常に期待しとるんですよ。私も郵便のアルバイトしとる時にですね、走ったんですが、山道でもその走ってる時ほんと道路がきれいになるところは非常に走りやすい、事故が起こりにくいと思います。そのためにはこれは是非とも続けていただきたいと思いますんで、来年は確実にできるような整備をしていただいてですね、何とか実施をしていただきたいというふうに思います。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

先程の関連の話でございますが、まあその1人しか雇えなかったと、こういうことに関しまして、まあ単位自治会等でも、地域の草刈り等々いろいろ行っておられる、全地域で協力してやっておられます。こういう単位自治会との連絡等々をとりながら、できればそれだけの町の人件費等々の勘案をした分でもお支払いをするなどしてでも、単位自治会さんと協力していただけないでしょうかというような方法もあるんじゃないかと思うところでございますが如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

沿線の自治会の方に協力をいただいているのは、部分部分ではあの実際に行っていたいて、わずかではありますが、経費などをお支払いしております。あの非常に高齢化がひどくなって、今までできとった自治会ができなくなったんでこの環境、作業員の方でお願いしたいという、逆にお願いもかかってくるようになるんですけども、まだまだ力のある自治会さんにはやっていただければ、非常にうれしいところもありますので、これもあの経費の面が出てくるかと思います。また今年なんか特に、ご存じじゃない自治会もどうもいらっしゃったあんばいなので、また自治会長会議、また年明けにございますので、新年度に向けてそういった情報もさらに提供しながら、まあ単価の改定がもしでき得るならば、これは環境条件ということでございますので、できるならば一番良いわけでありませ

が、更にはまあ地域の自治会さんで協力していただけるところはお願いできるように、またさらに自治会長会議等でアピールをしていきたいというふうに思います。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

1点お伺いしたいんですけども、1名しか応募が無いということでありましてけれども、これは郡内各町村ともこういう傾向があるかと思えます。でこちらの方からでも、うちに来てほしいんですけども、よその他町村へですね、行っているという方もおられるんです。でそこら辺のですね、今賃金の問題が出ましたけれども、他の町村と美郷がどこが労働条件が違ってですね、そういう状況が出てくるんだろうかと思えますが、そこら辺は把握されてますか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

他町村の動向を最近ちょっとしておりません。邑南町さんが以前やっておられるということで話をしましたが、労働条件的なものは余り話をせずに、どっちかいうとどんな人かいなというような、やはりあのちょっと細かいこと言いますが、4人ぐらいでチームを組みますと、なかには中々息が合わないというのがあって。そういうのがあって応募してくる中で事前にその辺の情報提供。裏話をさしてもらおうと。そういうのがちょっと主だったもので、金額的な話については特に詳しい調査はしておりませんので、そういった話があるってということで、また郡内の2町村にちょっと問いかけをして探してみたいというふうに思います。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

道路等の維持管理ということでの、まあ話で4名の募集が1名だったということですけど、まあ作業的にですね、木の伐採であるとか陰切りであるとか、維持管理になると思います。林業的なこれ作業がほとんどだと思います。私もまあ林業に携わっておりましたけど、これ1人作業でさせていただいたとるわけですか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

1人です。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

あの危機管理から言ってですね、これはあり得んことです。普通森林組合あたりでいいますと絶対一人作業はありません。なんか事故があった時に誰が連絡するんだ。労働基準監督所が入った時にはもうアウトになりますんで。これをですね、一人作業でやらしておくということは、大変何かあった時に管理者たるものの責任が非常に追及されるということが考えられますんで、絶対1人作業で現場に出て、刈り払い機、或いはチェーンソー等使わず作業を指示、今まで何もなかったですけど、さすようなことはあってはならないと思いますけど、この辺のところはどのようにお考えでしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

実際おっしゃるとおりで、作業の内容も、それからあの通常通行しておる道路の沿線ですので、実際通行車両等の話もあったりして、去年は複数だったのでお互いに声を掛け合いながらという作業もできて、何かあった時には元気な方が連絡を取ったりっていうことも今まではあったんですが、今回一人ということで非常に作業をされてる方には申し訳なかったんですが、やむなく1名でお願いをしとったと、で1人でずっと単独で行動していただいとるということで。あの毎朝朝礼をしながら、朝の状態を確認しながら、いう一応点検も含めて、始業点検を含めてやってはおりますが、作業中はおっしゃるように1人で、でございます。何かあった時には連絡ができないというのもありました。まあ幸いに今年は何もなく無事に済んだわけではあります、確かに非常に難しい問題だと、で1人来られた方は1人なので今年はいいですわというのも中々言いにくかったというところもあります。なので無理をしないように少しずつやっていただくということで、今年1年何とかこなしていただいたということです。まあ来年はそういったまあ当然ことも予想しながら、検討すると。でもし1人になった時にはどうしようかという具体的な場合も想定をして、その辺の安全管理ですね。その辺はまあ頭に入れて気をつけて計画をしたいというふうに思います。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

今一人作業の話が出ましたけども、実際私の方も見てました。で少し発想の転換も、人がいないいないで事を進めておるような、もう少し発想の転換変えたらどうです。例えばその地域行ってですね、一人で作業する時には、地域の人で何とか1日でも2日でも出ていただけないだろうか、そういう賃金の使い方ゆうのはできないんですか。それともそういう考え方も頭ありませんということなんですか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

今まで自治会さんから、まあ恐らく自治会を通した話になりますので、できるできないというのありましようし、まあ一応計画的にはバス路線優先でやっていますので、大体定期的にどの路線はいつ頃から、次はいつ頃からっていう話是可以するんですが、その時期的なものも考えながら、いついつ頃この自治会を通るんで、自治会さんの方で協力してお願いできませんかっていう話がですね、事前の計画の中で、いきなりゆうても駄目なので、事前にその辺の計画を立ててやれば、沿線の自治会さんに、自治会長さんをお願いをして、準備をしていただくっていうのも可能なかもしれませんが、ただ中々そのどういうんですかね、あの一応チームプレーみたいな形ですね、今までやってたものから、急に知らない人に来てもらうても、どこからやるとか、その段取り的な草刈りの仕方とかっていうのが、まあその都度その都度事前にその分かっておれば、レクチャーをその1日、2日来ていただく方に話をして計画立ててできるかもしれませんが、なかなかその進捗、いつ頃がその路線に行くのかっていう計画が、ちょっと今まで、まあ特に今回一人だったのでどのぐらいでどこまで進むかっていうのがなかなか見通しが立たない部分もあったということ。ですから、先程の話はやはりある程度計画を持って、何日ぐらいにここ、何日ぐらいにここっていう計画を持って進めておれば、その話も可能ではないかと思いますが、なかなかその計画を持ってやるというのが実際一人なのか二人なのか。雇用、ふた開けてみにやわからんところがあって、自治会さんに事前に話しするのも、なかなか難しいので、まああの来年そういったことも頭に入れて、検討はできるとは思います。あくまでも募集をして、何人最終的に応募があって、2人か3人か、そういった形でその時点で計画を持って、沿線の自治会さんにそれぞれお願いをしながら、足りるところはお手伝いできんかという事前のお願いをして、で人を出してもらってその上で、例えばうちのこの環境整備は、草刈り機それからチェーンソーそれぞれ研修に毎年一応行ってもらったりしますんで、そういったものも確認をしながらということ調整をしていかにや一いけんのんで、結構あの作業に当たっていただく前に、いろいろなこの準備関係も多々ありますんで、可能ではあると思いますが、そういったいろいろなことを準備をした段階で、自治会さんをお願いするということにはなるかと思ひますんで、それも頭に入れて、来年計画の段階で検討していきたく思ひます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

自治会の方に参加していただいて、手伝いをしていただいて、どうのこうのという話もちょっと出とりますけど、そういった作業は特殊作業ですんで、今言われたようにチェーンソー手帳であるとか、刈り払い機の講習を受けにや絶対作業に当たってもらっちゃいけないわけですね。何かあった時には、必ずやられます。それで基本的にですね、来年募集して1人だ、1人かもしれん、あるいは2人以上かもしれんということでありまひですけど、1人だったらもうやめる、これ、この勇氣は絶対必要です。もう何かそういう危ういね、も

う違法な事です、それは。そういう危うい労働条件のもとに臨時雇用者を使うというのは非常に問題があると思います。これ例えば正職員の、町の職員の建設課の方がですね、誰かが1人で行って作業してくるけえと。課長行ってきますとば一っと出たと。課長これ許すんですか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

うちの職員では1人で作業へ行くということはずないです。2人で最低行きます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

でしょう。でしょう。にもかかわらず1人で作業さすことに対して、平気でさせておったということ、大変これ問題があると思います。何かあった時に一体、本当にほんとうに考えられてやらしとったんですか。だからチェーンソー手帳持っていた時に、浜田なり三次なり行って講習を受けていただく。或いは刈り払い機の研修もを受けていただく。だからそういうことがあるんですよ。そのことをしっかり把握しておればですね、たまたま事故がなってよかったんですけど、とても一人で作業させるなんてことは、もう恐ろしくてできることではありませんけど、たまたまなかったから大変よかったと思います。来年以降は1人であれば絶対その作業をさせないという勇気を持って、この事業を進めていきたいと思いますが如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

最悪そういったことも考えて勇気を持って望みたいと思います。まあ来年はいろいろ話聞いた中で答弁もさしてもらった中で、非常にその要望の強い事業だということもありますので、最低複数になるように、まずは努力するというので頑張りたいと思います。最悪1人になった時には議員おっしゃったように、法に基づいてちゃんとした環境整備の中で作業ができるようなシステムづくりを考えるということをお願いします。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

同じ関連ですけれども、まあ先程課長の答弁の中で、自治会の方が知っておられないところが多々あったということありましたけども、これ先程のあれでは、今度5月ですかね、4月じゃないから、5月の自治会長会で再度周知徹底PRしたいということですけども、もっと早い段階でそういうPRといたしますか、どのぐらいの方が知っておられなかったかというのがわかりませんが、それを待たずにもっと早い段階でやって、新年度予算等にも

実施していく上でもですね、予算付けは4月からできるわけですので、草の状況とか、草木の状況もあると思うんですけども、早い段階からやるためにはですね、もっと早い段階でPRということも、ひとつ考えていただきたいというように思います。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

ちょうど1月入ってまた連合自治会長会議があります。情報聞いたのがですね、連合自治会長さんとかじゃなくて、単位自治会の中で、部分的に今までずっと草刈りしとったんだけど、ちょっと今年ようやらんだというようなことで、実はこういうものがあるんですわいう、他の話もしたりして、ああ出るんかというようなことも聞いたもんですからね。そんなにたくさんではないんですが、聞きたいことはまだ他に知ってない自治会さんもあるんじゃないかなとちょっと思ったもんですから、再度その辺のところを自治会長会議の中で情報提供させていただいて、連合自治会単位、例えば単位自治会単位じゃなくても、中の、自治会の中のほんの若いもんだだけでやっとならるとかっとならありましたら、そういった下の、下部の団体までその辺のところを情報を浸透していくようにしてもらおうというふうかなというふうに思ったので、まあ自治会長会議が一番1月の中で近いところですので、その時に情報提供さしてもらおうかなということでおります。また来年なりまして、また除草シーズンになる前に広報等でも掲載すればですね、また深く浸透するかもしれません。いろいろ情報の提供の仕方については考えていきたいと思います。

●佐竹議長

他に質疑がございませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

16ページ総務費の財産管理費でございます。ここであのコミセンのですね、工事費がなんと2億1300万増ということで補正がされております。まあ説明の中で旧開発センターの取り壊しの数量、これの増であるとか、空調やら電源が切り忘れの場合、まあ自動的に切れるような設備を追加するというようなことであったんですが、この旧センターの取り壊し数量とかですね、この設備に関してはそれほど急遽必要になった補正ではないと、工事の変更ではないというふうに思います。要するに当初のですね、設計がですね、あまりにも曖昧な設計をしておったんじゃないかいうことをですね、言いたいわけでございますが如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

今回上程をさしていただきました額につきましては、当初の請負から1653万156

0円の増額をお願いをさせていただいておる部分でございますが、実はこの2億1311万2千円でございますが、これはあの債務負担の関係もございまして、この契約につきましては、平成25年3月25日に議決をいただいております。その時点で契約金額は11億9340万円が当初の契約でございました。その部分の中で25年度分としまして2億6600万円の前途金、前払い金でございますが、これの支払いをいたしております。それから26年度に入りまして、26年度予算といたしましては、本体工事につきましては7億3428万1千円の予算計上でございますが、で今回お願いさせていただいておる2億1311万2千円の分につきましては、今回債務負担枠の中での不足分でございます。契約金額11億9340万円の当初部分ですが、その部分の不足分の部分を今回補正で上げさせていただいておるという部分でございます。で実際そのものと今回1653万円の増額部分、そのものを足して、それから他の工事、別途工事、これはネットワークの関係でございますが、これが350万ぐらいありまして、そのものを3つ、不足部分とそれから変更部分、それから別途工事部分を足して、2億1311万2千円の増額ということでございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

わかりました。で、にしてもですね。この1653万ということですが、これ数量なんかはいうのは当初分かっただけじゃないんですかね。開発センターの取り壊し数量なんか。どういう調査をしてですね、今の設計管理やるところがですね、この設計を組んだのかいうところについて、町として余りにも任せきりじゃないのかなという気がするんですが如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

ご指摘の部分もあろうかと思えます。今回議案の第91号のところでおっしゃっていただいた部分のところにつきましては、地盤から下に入った部分、従前の旧開発センターが建てた時の杭でございます。そのものが下に隠れておったと。実際当初見ておりましたのは22本ぐらいを見ておったわけですが、実際わからなかったという部分が、建物の位置を出して、正式に出したもので3本ぐらいが、実際にこれを壊さないと下の基礎が出来ないというような状況が出てきたという部分でございます。そして地盤から下の部分での見えなかった部分というのが1つ既存杭の破碎撤去、それからちょうど自転車小屋が現在あるわけでございます、そのところが壊してありませんので、その付近、大変狭い場所でした。それから今の身障者の方のスロープのところにかけての工事があったわけですが、あそこでのところで従来から地の中に隠れておったコンクリートの塊が出てきたという部分、そういった部分の取り壊しの数量というものが約13立米ぐらいですか、が出て

きたと。そういった見えなかった部分があったという部分。それから1階、それから2階部分のところの排煙窓と表示をしたわけですが、実際建物の屋上部分です。そうした分のところで、まあ通常の一般の家ですと、まあ底部分という部分なんです、その底部分が大変短かったという部分もあるわけなんです、これは建物上、構造上そういった形での出来上がりになってくるわけですが、たまたまその排煙窓というのが上部が開くような形であった、で上の庇が短いという分の中で、実は夏場空調を使えば電気がたくさんいるという分の中で、雨が降ったりそうした時には雨入りになるというようなことから、これは逆の方向で十分排煙の機能も満たすであろうし、それから通常の風を入れたりするにも下の開閉の方が良いであろうということで協議をした分の中で、その開閉の部分を変更させていただいたという部分でございます。それからもう1点は、停電時の時に、実は全く電気がつかないという分ではなしに、自家発電ももっておりますのでそうした分の中で、一定といいますか、ある程度その照明の部分は使える機能を持たしておいたわけですが、それに付随しまして、例えばトイレの使用につきましても、これはセンサー付のトイレであったという分の中で、これも電気がないことには水が流れないという状況もございました。まさにご指摘の部分であろうかなというふうに思っております。そうしたような部分の中で、すべて見直しをさせていただいたという分のところで、万が一の避難場所としての効果を発揮するのであれば、便所も使えなくてははいけないだろう、それから水を出すセンサーが切れとったんじゃ水も出ないであろうと、そういう大変細かい所ではあるんですが、そうしたところの部分の設計も見直しをさせていただいて、そこらあたりの分。それに要します電気料といいますか、あの電気の容量でございます。そうした部分も今もう少し大きくしないと、万が一の時には発揮できないではなかろうかということから、そうした施設或いは設備の部分につきましても、今回見直しをさせていただいたという分でございますので、まさにご指摘の部分が的中をしておるといいうのもあるかなというふうに思っております。以上でございます。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

ほんとに残念な変更だというふうに思いますけれども、やっぱり美郷町自体、この専門家の設計や建築の設計の職員がいないということも一ついけないのかなというふうにも思います。だからこそですね、やっぱり設計の段階ではですね、十分時間をかけてですね、これでいくのかいかないのかいうところをもって協議をしていただきたいなというふうに思います。であの前回私も一般質問させていただきましたけれども、例えば備品や設備なんかについてもですね、恐らく3社ぐらいの見積もりをとって比較設計もされているだろうというようなこともありましたけれども、実際それが町で一緒にですね、美郷町と一緒にその比較設計をしたものを検討したかどうかというようなことはですね、ご答弁がなかったと思います。ですからそういったことも踏まえてですね。やっぱりコンサルの言いな

りになるじゃなくてですね。もっと町として責任を持った執行ですね、していただきたいというふうに思いますし、今回のこの変更というものはですね、当初設計の悪い形で言えばですね、ミスでございます。その辺はやっぱりコンサルにもですね、多少しっかりと反省をしてもらうようなご指導をですね、していただきたいというふうに思います。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

28ページの道路新設改良費の関係で、ちょっと私しっかり聞き漏らしじゃないかと思えますけども、測量設計委託費の2800万円の増と、工事請負費のマイナスの7846万6千円ですか。これについてちょっともう少し詳しく説明願えんでしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

委託費の2800万。これはですね、路線でいいますと都賀行宮内線の測量設計委託になります。全体でですね、路線としまして、八神千原線、都賀行宮内線、久保線、都賀西都賀行線、それから竹工区とって造成の関係ですね。それと地域改善で今都賀西でですね、都賀西地内の地域改善の道路やってます。その路線がこの予算コードの中に入ってるわけなんです。そのうち都賀行宮内線につきまして、事業費の一部を測量試験費に組み替えて、工事費を若干落とすという形でですね、中で組替えをしております。それから7846万6千工事費の減なんですけれども、主なものでは都賀行宮内線ですね、これが工事費を落として測量試験費の方に組替えをしたのと、それから久保線ですね、工事費を一部落として都賀西都賀行線の工事の方に一部流用したり、八神千原線の方に流用したりというような形で、今言った各路線の中の費目の中の組替えを行うことによって出てきました工事費の減額であり、測量委託の増額ということでございます。結果的には補助対象でいいますと、地域改善分で800万の補助金の減額と、1千万のこの道路新設改良ですね、地域改善以外の道路新設改良で1千万の国庫補助が下がってるということで、全体的には事業費的には減にはなっておるんですけれども、組替えの中でそういった形で測量委託が大きな金ですけれども移動があったということでございます。よろしく申し上げます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

観光費でございます。これは何ページだったですかね。27ページですか。その他補助ということで50万円増額の補正がされていますがこの内容は如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

観光費のその他補助金の50万円の内容でございますけれども、これは合宿等誘致事業補助金というのを事業を実施しております。これ当初150万円、人数にしまして750人分の1人当たり2千円の補助ということで、150万円当初予算で計上させていただいておりましたけれども、現在今22件の申請がありまして、延べ700人、支出で申しますと140万4450円を支出済みでございます。主にテニス合宿、それからカヌーの合宿、それからスキーも少々ありますけれども、そういったところで使用していただいております。で残り3カ月ということで、一応これからの見込みを入れさせていただきまして、昨年度の予算の実績並みに、もう50万円の増額ということで計上させていただいております。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第84号の質疑を終わります。続きまして議案第85号・平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について質疑を許します。質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第85号の質疑を終わります。続きまして議案第86号・平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号について質疑を許します。質疑されます方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第86号の質疑を終わります。続きまして議案第87号・平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号について質疑を許します。質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第87号の質疑を終わります。続きまして議案第88号・平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号について質疑を許します。質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第88号の質疑を終わります。続きまして議案第89号・平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について質疑を許します。質疑されます方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第89号の質疑を終わります。続きまして議案第90号・専決処分、平成26年度一般会計補正予算第4号の承認を求めることについて質疑を許します。質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第90号の質疑を終わります。続きまして議案第91号・工事請負契約の変更について、美郷町多機能コミュニティーセンター建設工事について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第91号の質疑を終わります。続きまして議案第92号・財産の取得について、別府地域集落営農組合共同利用農機具について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第92号の質疑を終わります。

以上で議案第77号から議案第92号までの質疑はすべて終了いたしました。討論及び表決は17日に行います。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は16日、火曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午前 10時 40分)